

南魚沼市行政改革大綱



市の花【カタクリ】

平成 18 年 12 月策定 平成 23 年 12 月改定 平成 28 年 10 月改定 令和 3 年 6 月改定

南魚沼市

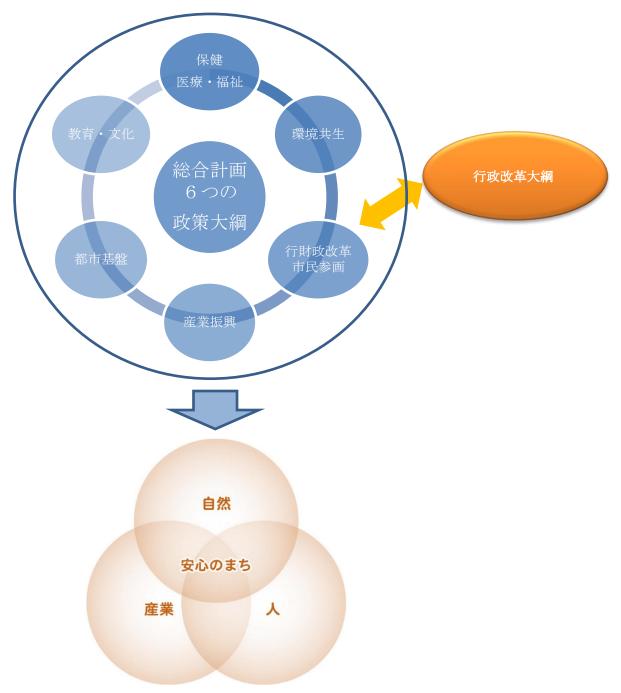
目 次

Ι	南魚沼市総合計画と行政改革大綱の位置づけ	1
П	行政改革大綱の5つの柱	2
Ш	行政改革大綱の取組期間	2
IV	行政改革大綱の体系	3
	1. 市民参画の推進	4
	2. 事務事業の改善	4
;	3. 組織改革・人材育成の推進	4
	4. 民間活用の推進	5
ļ	5. 財政の健全化	5
٧	改革の推進と進行管理 ~アクションプラン	6

I 南魚沼市総合計画と行政改革大綱の位置づけ

南魚沼市を取り巻く環境は、社会情勢や経済、市民のライフスタイルなどさまざまな面で変化し、より新しい課題や問題への対応が必要となっています。特に、急速に進行する人口減少や少子化・高齢化は、地域の暮らしや産業の構造に大きな影響を及ぼしており、今後の状況を見据えたより的確な対応が求められています。また、自然災害や感染症への備え、新しい技術や産業の展開、国際化、環境問題への対応など、これまでにない視点での取組が必要となっています。

南魚沼市は、令和3年から7年までの5年間を計画期間とする「第2次南魚沼市総合計画後期基本計画」を策定しています。6分野の政策大綱とそれにかかる33の基本施策を推進することで、人口減少や地域の創生などの課題に柔軟に対応し、南魚沼市の将来像「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」を実現します。行政改革大綱は6分野の政策大綱のうち「第6章 行財政改革・市民参画」の推進に寄与するものと位置付けます。



Ⅱ 行政改革大綱の5つの柱

行政改革大綱を次の5つの柱に沿って推進します

- 1. 市民参画の推進
- 2. 事務事業の改善
- 3. 組織改革・人材育成の推進
- 4. 民間活用の推進
- 5. 財政の健全化

Ⅲ 行政改革大綱の取組期間

総合計画の実現に向け、行財政改革の取り組むべき指針として定めることとし、行政改革実現の確保を図る手段として、本大綱の改正が必要となった場合は速やかに改正します。

Ⅳ 行政改革大綱の体系

行政改革の取組を次の体系に区分して整理します。

1 市民参画の推進

- •情報の共有
- ・政策立案への参画
- •市民との協働
- •個人情報の保護

2 事務事業の改善

- ・事務事業、行政評価システムの再構築
- •新規事務事業の提案
- ・事務事業の見直し
- ・ICTの活用による業務の効率化

3 組織改革・人材育成の推進

- ・組織機構の見直し
- •人材の育成
- ・人事考課制度の充実
- ・働き方改革の推進

4 民間活用の推進

- ・事務事業の民営化、業務委託の推進
- ・民間資金、能力の活用推進

5 財政の健全化

- ・人員配置の適正化
- 内部経費の削減
- ・公共施設管理の効率化
- ・歳入確保の強化
- ・受益者負担の適正化
- ・公営企業会計の経営改善

1. 市民参画の推進

自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。

(1) 情報の共有

市民と行政が相互理解を深め、共通の認識を持つために情報発信を積極的に進めます。

(2) 政策立案への参画

市民の意見が政策に活かされるシステムを積極的に取り入れます。

(3) 市民との協働

市民はもとより、さまざまな主体と市政との連携を深め、協働してまちづくりを行います。

(4) 個人情報の保護

市民の権利や利益の侵害を防止するため、個人情報保護対策を強化します。

2. 事務事業の改善

社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に 努めます。

(1) 事務事業、行政評価システムの再構築

事務事業の評価手法、行政評価システムの点検、見直しを行います。

(2) 新規事務事業の提案

新規事業は、将来の負担となることがあります。実施の可否については慎重な検討を行います。

(3) 事務事業の見直し

市として取り組むことが必要な事務であるか、費用対効果、他の手法で適当な手法がないか検証を行います。事務や事業の改変、廃止を検討します。

(4) ICTの活用による業務の効率化

情報通信技術(ICT)を活用し、行政手続の電子化や事務事業の省力化を推進し、公共 サービスの利便性向上や行政の効率化を目指します。

3. 組織改革・人材育成の推進

効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策 形成能力を持った職員を育成します。

(1) 組織機構の見直し

新たなニーズにも対応できる効率的な組織を常に研究し、組織機構改革を行います。また、職員一人ひとりの適性を把握し、効果的な職員配置を進めるとともに、定員の適正化に努めます。

(2) 人材の育成

基礎的、専門的な能力に加え、幅広い視野を持ち、柔軟な発想で創造性のある人材の育成に努めます。

(3) 人事考課制度の充実

職員一人ひとりの能力と意欲を高め、組織の活性化を図るため、業績、勤務態度、能力を 公平かつ客観的に評価する人事考課制度の充実に努めます。

(4) 働き方改革の推進

長時間労働の改善と生産性向上の両立を図り、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に 努めます。

4. 民間活用の推進

民間事業者の有するノウハウや主体的な提案を最大限に活用し、事務事業の最適な仕組みづくり を進めます。

(1) 事務事業の民営化、業務委託の推進

民間の持つノウハウを活用することでサービスの向上が図れる事務事業について、民営化 や民間委託、指定管理制度の活用を検討します。また、定型業務などについて、その全部ま たは一部について業務委託を検討します。

(2) 民間資金、能力の活用推進

公共施設の建設、更新にあたっては、PFI (注1) やDBO (注2) の活用など、民間の資金や能力を活かした手法の導入を検討し効率的な事業運営に努めます。

注1:公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

注2:行政が資金調達し、民間事業者が公共施設等の設計、建設、維持管理、運営を行う手法

5. 財政の健全化

人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将 来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民負担の適正化、財源の有効活 用、歳入の確保に努めます。

(1) 人員配置の適正化

業務量の把握に努め、適正な人員を配置します。

(2) 内部経費の削減

人件費を含めた経常的な内部経費の節減に努めます。

(3) 公共施設管理の効率化

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の実現に向け、公共施設等の計画的な保全と効率的な運営に努め、機能整理を検討します。

(4) 歳入確保の強化

市債権の収納率向上に努め、また、新たな財源の可能性について常に研究していきます。

(5) 受益者負担の適正化

受益者負担の適正化を図り、公平性を確保します。

(6) 公営企業会計(病院・水道・下水道事業)の経営改善

人口減少等に伴うサービス需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など経営環境 が厳しさを増す中、持続可能な事業運営に向けた積極的な経営改善に努めます。

▼ 改革の推進と進行管理~アクションプラン

行政改革大綱の体系に沿って、具体的な取組を整理したアクションプランを作成し、それに基づき改革の推進と進行管理を行います。

アクションプランは、翌年度以降に実施・検討する改革事項を定めることとし、毎年度見直しを 行います。

改革推進体制

